

山形村複合施設 基本計画

令和5年12月

長野県山形村

基本計画の策定にあたって

本村の教育振興基本計画では、「ふるさとを愛し、社会の変化に主体的に対応でき、お互いの多様性を尊重し合う子どもたちの育成と、すべての村民が生きがいと感動に満ちた人生を送れる文化の薫り高い村づくり」を基本理念として掲げ、「次代を担う人づくり・生涯学び合い続ける村づくり」を目指しています。

しかしながら、歴史民俗資料館「ふるさと伝承館」は、老朽化により取り壊わされ、「山形村図書館」は手狭さが否めないことが指摘されており、村民の生涯学習活動を支えることが十分にできない状況が続いています。また、子どもの居場所や地域コミュニティーの新たな拠点づくりも課題として浮かび上がっており、誰もが気軽に交流・学び合いの出来る施設整備が求められています。

こうした状況を鑑み、村では数年来検討を重ね、令和5年2月には「山形村複合施設 基本構想」を策定しました。

基本構想では、「ミュージアム機能」、「図書館機能」、「子どもの居場所・住民交流の場所機能」の3機能を設けることを掲げました。また、それぞれが相互に融合と連携を図り、近隣の文教施設ともつながりながら有機的・効率的に運営されることによって、多彩な住民活動を育み、地域の活性化につながるよう事業展開を図ることとし、生涯学習の主要な施設として、住民自らが主体的に参画できる仕組みを構築するとしています。

この基本計画は、基本構想の実現のため、上位関連計画を踏まえつつ、新たに設置される施設における事業活動や施設整備のあり方などに関わる具体的な計画を策定するものです。

目次

序文 基本計画の策定にあたって

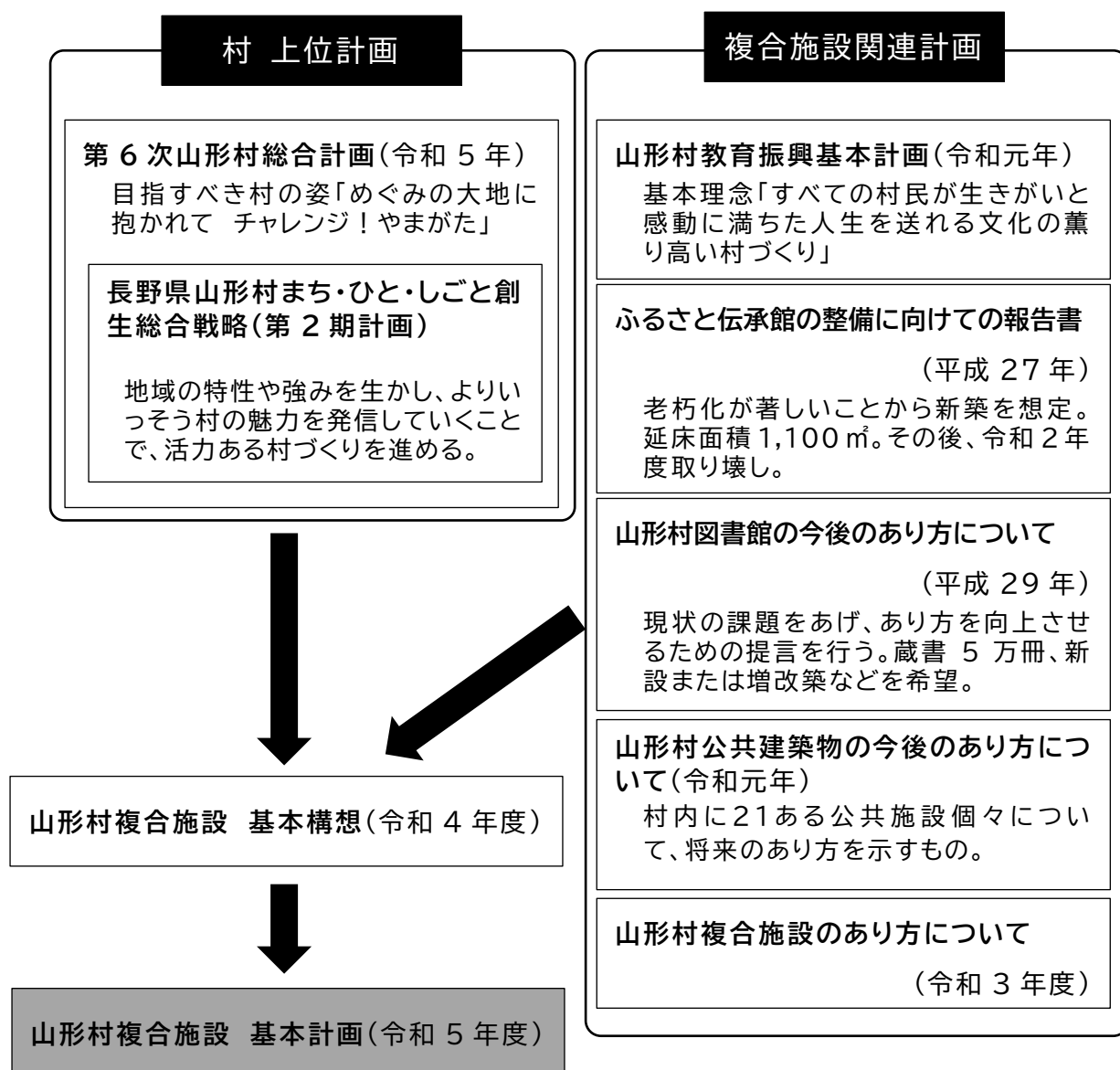
1. 本計画の位置付け	1
(1) 上位計画	1
(2) 複合施設関連計画	3
2. 基本的な考え方	6
(1) 複合施設のコンセプトと設ける機能	6
(2) 実現化に向け重視する視点	7
3. 事業活動の方向性	8
(1) ミュージアム機能	8
(2) 図書館機能	9
(3) 子どもの居場所・住民交流の場所機能	10
4. 施設の計画	11
(1) 敷地について	11
(2) 配置計画	13
(3) 建築計画	13
(4) 想定工事費と財源	16
5. 管理運営計画	17
(1) 基本的な考え方	17
(2) 職員体制	17
(3) 住民による運営参画	17
(4) 開館日・開館時間・観覧料	18
6. スケジュール	19

資料

1. 本計画の位置付け

(1) 上位計画

本計画は、令和5年2月に策定された「山形村複合施設 基本構想」に基づき、村の上位計画との整合性をはかりつつ、新たに設置される公共施設の整備計画を策定するものです。



山形村では、第6次山形村総合計画において、目指すべき村の姿として、「めぐみの大地に抱かれて チャレンジ！やまがた」を掲げ、村民とともに計画の実現を目指しています。

また、第5次山形村総合計画の後期基本計画の内容を反映させ「長野県山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画」を策定し、実現に向けた各施策を実施しています。このような村上位計画から本基本計画のポイントを整理しました。

① 第6次山形村総合計画（令和5年3月）

第6次山形村総合計画では、目指すべき村の姿として「めぐみの大地に抱かれて チャレンジ！やまがた」を掲げています。“チャレンジ”とは、住民も、事業者も、役場職員も、山形村に関わるすべての人が力を合わせて、ここにしかない「豊かなくらし」を共に創っていくため、多様な価値観を認め合い、互いに支え合いながら、共に輝く、そんな「やまがた」づくりに挑戦していくことを意味しています。

そのために、7つの分野ごとにチャレンジすることを重点プロジェクトとして設定しており、教育分野では「この村が好き!! 学び・楽しむやまがた」のビジョンのもと、「文化活動の拠点づくり」を施策の1つとしてあげ、複合施設の計画・建設、そして活用を挙げています。

② 長野県山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略

長野県山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今後の人口減少と地域経済への影響を克服し、定住人口の増加を地域経済の拡大につなげ、地域活力の好循環を生み出すために策定されたものです。村の強みを生かし、より一層村の魅力を発信していくことにより、活力ある村づくりを進めるとしています。なおこの総合戦略は、令和5年度を始期とする第6次総合計画との整合性をとるために改定され、総合戦略の施策・KPI⁽¹⁾は、総合計画の重点プロジェクト・重点目標に組み込まれました。

このうち子育て分野では「小学生の放課後の居場所の確保」が、教育分野では「ふるさと学習を通じてやまがたを知り、郷土への誇りや愛着心を育てる」と、「人々の交流、学習、文化発信の拠点、住民の居場所となる新たな複合施設を実現する」を重点プロジェクトとして設定しています。



上位計画からのポイント

住民 1 人ひとりが自分らしく、住みがいのある村とするため、村を知り、村の良さを再発見し、自らが主体となって共に磨きあげていく、そんな一助となる施設づくりが期待される。

(2) 複合施設関連計画

① 山形村教育振興基本計画（平成 31 年 3 月）

平成 31 年からの 5 か年について、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めたもので、教育文化全般の方向性を明らかにしています。

そのなかでは 6 つの施策を掲げ、「1 幼児教育と子育て支援」の主要施策として「子どもと子育て家庭にやさしい村づくり」が、「4 生涯学習」の主要施策として「図書館の充実と読書活動の促進」が、「6 文化芸術・文化財」の主要施策として「ふるさと伝承館の整備」がそれぞれ掲げられています。

② ふるさと伝承館の整備に向けての報告書（平成 27 年 3 月）

ふるさと伝承館は、考古資料、民俗資料、文書資料を約 1 万 4 千点収蔵する山形村唯一の博物館施設として運営されてきました。しかし老朽化が顕著となってきたことから、管轄する教育委員会では、施設整備の検討を山形村文化財保護委員会へ依頼し、その後村長へ提出されたものが本報告書です。

この報告書では、建物自体の老朽化が著しいことから、新築での更新が想定され、展示・保管・教育活動など、博物館の基本的な役割を果すために必要な施設規模も検討されました。延床面積で 1,100 m²という具体的な数字も提示されています。

なお、令和 2 年には耐震性が極めて低いとの判断から取り壊され、中に収蔵してあった資料は、未入居の教員住宅、有線テレビスタジオ跡、倉庫などに仮収蔵されることとなりましたが、地震や火災、水害などの

災害に耐え得る構造にない施設が多く、瞬時に灰燼と帰してしまう危険性を常に背負っています。

③ 山形村図書館の今後のあり方について（平成 29 年）

山形村図書館は、農業者トレーニングセンターの一角を改装して開設されているもので、延床面積は 233 m²、蔵書数 3 万 4 千冊余を有します。開設以来読書活動の推進に取り組み、着実に村民の間に定着した生涯学習施設として運営されていますが、人口規模に比しても、住民ニーズに応えるにあたっては、面積・蔵書数とも極めて不十分な現況にあります。これは、いわゆる図書館の設置及び運営上の望ましい基準で示されている数値からも明らかです。

山形村図書館協議会では、こうした状況を踏まえ、平成 29 年 12 月に本報告書をまとめており、書架を置くスペースが少ない、閲覧・学習スペースが手狭、バックヤードがないなどの施設面の課題と、必要十分な蔵書がない、図書資料の保存が果たせていないといった蔵書面での課題をあげており、あり方を向上させるためには、「新たな図書館の建設、または現地での増改築を希望する」と提言しています。

④ 山形村公共建築物の今後のあり方について 答申書(令和元年 11 月)

村内に 21 ある公共施設について、今後のあり方について村長から諮問を受けた検討委員会が答申したものが本答申書です。村の人口動態、財政状況、住民ニーズなどを勘案したうえで、現状と課題、将来の見通しなどについて議論し、それぞれの公共施設について、4 つの分類に沿って将来のあり方が判定されました。

このなかでふるさと伝承館は、「改築・用途の見直し」と判定され、「早急に保存資料を移転して取り壊しをする必要がある」とし、文化財保護委員会の報告書を考慮しながら、「複合施設化を含めて慎重に計画していくことが望まれます」と記されています。

また図書館も「改築・用途の見直し」と判定され、「現状は床面積が極めて狭く、図書館に求められるすべての機能を果たすのは極めて困難」であり、図書館協議会の報告書を考慮して、「従来の図書館機能の拡充」に加えて、「フリースペース・学習室も確保した生涯学習の拠点としての

図書館を整備する必要があります」とまとめられています。

⑤ 山形村複合施設のあり方について（令和3年度）

上記の経過を踏まえ、整備を目指す複合施設の具体的な方向性について、村長から委嘱を受けた検討委員会からその結果が報告されたものです。この中では、複合施設に設ける機能として、これまでの議論の到達点である歴史資料館機能（ミュージアム機能）、図書館機能、子どもを主体とした住民の居場所・交流場所機能を主たる機能とすることが望ましいとされ、文教施設として「文化のセントラルセンター（生涯学習の拠点施設）」を目指すことが重要とまとめられました。

⑥ 山形村複合施設 基本構想（令和5年2月）

施設整備の基本的な指針を明らかにするため、令和4年度には山形村複合施設整備推進委員会が立ち上げられました。委員会では村の人口動態や財政状況、複合化関連施設の現状と課題を分析し、視察の実施などによる先進地に関する知見を参考にしたうえで、施設の目指すべき姿、設ける機能、運営方針をとりまとめた基本構想（案）を村長へ報告し、原案どおり村としてこれを発表しました。

2. 基本的な考え方

(1) 複合施設のコネプトと設ける機能

山形村複合施設基本構想では以下のとおり、基本的な考え方やコネプト、設ける機能を設定しました。

目指す姿 コネプト	
<p>いつでも、だれでも、気軽に集い、学び合い、 つながる、文化の創造・発信施設</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学び合い続ける村づくりの礎として、いつでも、だれでも、集い、学び合い、つながることのできる施設を目指す。 ● 生活に潤いをもたらし、夢が醸成され膨らむ場を目指す。 ● そして住みがいのある、ウェルビーイング⁽²⁾なコミュニティーづくりを支援する。 	
設ける機能	
ミュージアム機能	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと伝承館の後継施設として、保管資料を引き継ぐ。 ● 歴史的な資料だけでなく、様々な“宝もの”を収集・整理・保存・活用する。 ● 収集・保存する資料から文化資源の力を引き出し、学ぶ・親しむ・交流する機会を創出する。 ● 村民の誇りと村を思う気持ちを育む。
図書館機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の山形村図書館を移転し新設する。 ● 誰もが快適に利用できる施設とする。 ● 図書の利用やレファレンスサービス⁽³⁾等を通じて、個人や地域が抱える課題の解決につながる適切な情報を提供する。 ● 人と人が出会い交流する、文化の薫り高い村づくりにつなげる。
子どもの居場所・住民交流の場所機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもがいつでも気軽に集える安全な場を設ける。 ● 誰もが集い学び合えるスペースを創出する。 ● 多様な人や組織をつなげ、交流を生み出す。

(2) 実現化に向け重視する視点

基本構想で示したコンセプトと設ける機能、整備の方針、住民ワークショップ⁽⁴⁾などを踏まえ、複合施設の整備にあたって重視する点を以下のとおり設定し、事業展開へつなげます。

施設全体		
<ul style="list-style-type: none"> ● 3機能が同居する利点を生かすため、相互の融合と連携を図る。また、壁をできるだけ設けず、お互いの活動が見えるようにする。 ● 既存の公共施設との融合や連携を考慮し、相互の動線に配慮した建物配置と出入口の設置を行う。また、競合する設備は設けず、コンパクト化を図る。 ● 多くの人が集い、交流が育まれるような仕掛けが展開できるようにする。 ● 子どもからお年寄りまで、誰もが使いやすく、ゆったりと過ごすことができる心地よい空間の創出や環境づくりを行う。 ● 静寂な環境下で読書や学習を行うスペースと共に、周りに気兼ねなく遊んだりおしゃべりすることができるようなスペースを並置し、静かさと賑わいの共存した空間の創出や環境づくりを行う。 ● 豊かな自然を実感できるよう、屋外までを一体とした施設整備を図り、利活用できるようにする。 ● 誰もが使いやすい、ユニバーサルデザイン⁽⁵⁾化された施設整備を図る。 ● SDGs⁽⁶⁾や自然災害などに配慮した、脱酸素・危機管理対応型の施設とする。 		
ミュージアム機能	図書館機能	子どもの居場所・住民交流の場所機能
<ul style="list-style-type: none"> ● 資料を確実に保管できる収蔵庫を設ける。 ● 村のあゆみを知ることができるよう、厳選したコンパクトな常設展示を設ける。 ● 企画展示は図書館等とも連携を図り、フリースペースを使用して実施する。 ● 様々な文化遺産にスポットをあて、フィールド学習を実施する中核的な施設の役割を果たす。 ● 「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を考慮した整備・運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 十分に配架できる書架を設け、それを支えるバックヤード(閉架書庫・作業場)も備える。 ● 各種データベース、新聞、雑誌、AV資料などの充実を可能とする施設・設備とする。 ● 図書を通じて学べるスペースや、読み聞かせ等の企画ができるようなスペースを設ける。 ● 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を考慮した整備・運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもがいつでも安心して集まれる安全な場を設ける。 ● ちびっこ広場等、周囲の公園との動線を考慮し、利用者が行き来し易いようにする。 ● 村民に愛され、村民が立ち寄りやすい場所を創出すべく、学習や交流等、様々な用途に使用可能なフリースペースを設ける。 ● 十分な駐車場、駐輪場を設ける。 ● バス停の誘致を検討し、村外へ通学する学生等が、家族の迎えを安心して待てるようにする。

3. 事業活動の方向性

基本構想で定めたコンセプトや基本的な考え方を踏まえ、基本構想で設定した3機能は、以下に示す方向性で事業活動を展開します。

(1) ミュージアム機能

収集・保管	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと伝承館で保管していた資料を引き継ぎ、確実に保管する。 ● 歴史的資料に限らず、村の様々な“宝もの”を収集し保管する。
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 収蔵資料だけに限らず、村内各地に存在する文化資源の調査・研究を行う。 ● 村民参加型の調査・研究、村民の疑問から生じる自発的な活動を支援し、その発信を行う。
展 示	<ul style="list-style-type: none"> ● 縄文土器、道祖神、養蚕業、長芋産地、そば集落、清水寺等、様々なテーマにそって村のあゆみを知ることができる常設展示を設ける。 ● 見るだけでなく、触れる、体験できる、楽しむことができる展示コーナーを設置する。 ● 企画展示や住民が学びの成果を発表する展示会等は、図書館とも連携しフリースペースを利用して行う。
普及活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設に設ける各機能だけではなく、学校や公民館等とも連携した講座、学習会、体験会等を企画することで、参加者同士の交流を生みだし、教育・文化の向上に寄与する。 ● 村内に存在する文化・歴史・自然をテーマに、フィールド学習も通して、山形村への理解を深める機会を設ける。 ● 小中学校の授業に対応し、ミュージアムならではの実物を活用した学習プログラムを提供する。 ● 解説書や図録、文化遺産へ興味を抱くきっかけとなるようなグッズ等を制作・頒布する。また、図書館や施設全体への興味や関心を喚起するグッズ等もあわせて検討する。

(2) 図書館機能

図書資料等の 収集と提供	<ul style="list-style-type: none">● 文化の薫り高い村づくりに資するため、自由で公平な観点から十分な蔵書を収集し、村民の知識や見分を押し広げられるよう、図書の提供を行う。● 新聞、雑誌、AV資料、各種データベース、電子図書等の充実も図り、図書同様の考えのもと、提供を行う。● 県や他市町村、学校の図書館と連携・協力し、図書資料等の相互貸借を行う。
レファレンス事業	<ul style="list-style-type: none">● 学習、ビジネス、子育て、病気等の個人的課題、環境やコミュニティーなどの地域的課題等、何らかの情報や資料を求めている村民に対して、求められている図書資料や情報を提供し、他機関とも連携しながらその解決につながるよう援助する。
普及活動	<ul style="list-style-type: none">● 図書資料等へ触れるきっかけづくりとして、読書会、講演会、展示会等や、レクリエーション活動を行い、知育や教養、知的探求心の向上につなげる。● ファーストブック・セカンドブック事業⁽⁷⁾や、子育て支援センター等へ出向いての読み聞かせ等、本と出会う機会を積極的に創出し、豊かな感性や想像力の育成に努める。● 複合施設に設ける各機能との融合を図ると共に、学校や公民館等とも緊密に連携を図り、本を通じた住民交流を促進する。

(3) 子どもの居場所・住民交流の場所機能

子どもの居場所	<ul style="list-style-type: none">● いつでも気軽に利用することができ、一定のルールのもと自由に過ごすことができるようにする。● 乳幼児から高校生まで、発達段階や年齢に応じて、安心安全に過ごすことができるようにする。
おとなの居場所	<ul style="list-style-type: none">● 学習や仕事に取り組めるスペース、飲食しながらおしゃべりが楽しめるスペース等、目的がある方も、特に用事がない方も、気軽に立ち寄り、ゆっくりと利用できるようにする。
交流の創出	<ul style="list-style-type: none">● フリースペース等を利用して、マルシェ⁽⁸⁾やワークショップ、観光等の各種イベントを行い、人と人が出会い、語り、交流するきっかけを創出する。● 施設に来た住民同士で、日常的に交流が育まれるきっかけづくりを支援する。● 複合施設に設ける各機能だけでなく、学校や公民館等とも緊密に連携を図り交流の創出を図る。

4. 施設の計画

(1) 敷地について

予定地には現在、屋外テニスコートが存在しますが、開設から30年以上が経過し、コート内に複数のクラック（裂け目）が走り、数センチの段差が生じています。加えて生産が終了した水銀灯のLED照明化が必須であり、フェンスや支柱の腐朽といった状況も顕著です。テニス利用については、天候に左右されない屋内運動施設「ふれあいドーム」への利用にその意向は移っていることから、稼働率は低い状態です。

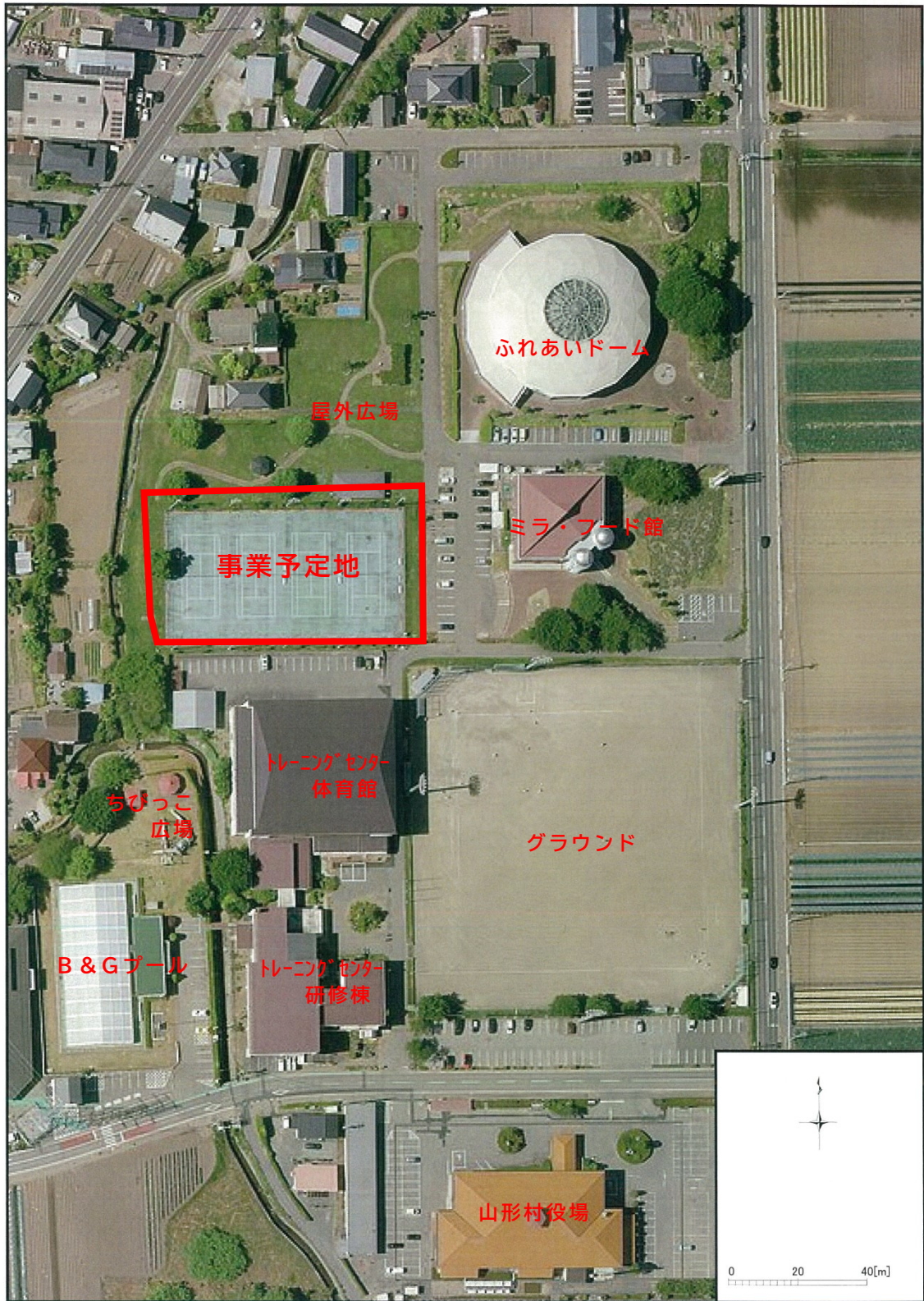
こうした状況を鑑み、テニスコートを転用し、複合施設の建設地として予定することにしました。

予定地 山形村 2047-1 3,444 m²

アクセス アルピコ交通バス山形線「山形村役場」下車徒歩1分
地域連携バス村井・山形線「山形村役場」下車徒歩2分

周辺施設 東側隣接地 ミラ・フード館
南側隣接地 農業者トレーニングセンター
北東側近接地 ふれあいドーム
南側 200m 山形村役場

隣接道路 東側 県道25号線 塩尻・鍋割・穂高線
北側 山形村道 西2号線



複合施設の予定地

(2) 配置計画

まず施設へのアプローチは、既存の進入路から歩車ともに入出入りします。複合施設の建物は、トレーニングセンターやミラ・フード館等の文教施設との動線を考慮して配置し、既存の屋外広場を北側に望み、窓からは北アルプスや美ヶ原等の光景が広がるようにします。

駐車場は既存を含め、施設周辺に 100 台程度の確保を想定します。また、施設に近いところに障がい者用駐車区画を 2 台確保し、別に信州パーキング・パーミット⁽⁹⁾の駐車区画を 2 台設置します。駐輪場は建物への入口近くに、イベント等での活用も想定した大きな庇の下へ 30 台程度のスペースを確保し、加えてここへバス停の誘致を検討します。

また既存の屋外広場については、防災設備を兼ねた東屋やベンチ等を設置するとともに、木陰が出来るような樹木を植栽し、複合施設と一体的に利用できるよう想定します。なお、既存の焼肉ハウスは移転が必要になります。

(3) 建築計画

延床面積は 2,000 m²程度を想定します。なお、建物に付属する大きな庇は含みません。この広さを有した建物を敷地内に配置するため、及び静かなスペースと賑やかなスペースを共存させるためには、2 階建て以上の階数が必要だと想定します。

各機能の施設内における概要や要件を次のとおり計画します。また、下記には入れてありませんが、建物の駐車場寄り、アプローチ側の屋外には大きな庇を設け、その下での様々な利用を想定します。加えて屋上へ上れる構造とし、利活用を検討します。

ミュージアム機能	
常設展示	<ul style="list-style-type: none"> ● 縄文土器、道祖神、養蚕業、長芋産地、そば集落、清水寺等、村の特徴をテーマに取り上げた展示構成とする。 ● 見るだけでなく、触れて体験できて、楽しむことができる展示の導入を図る。 ● 展示替えや什器の移動が容易な設備とする。
企画展示	<ul style="list-style-type: none"> ● 専用のスペースは設けず、フリースペースを使って実施する。
一般収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗資料 3 千点、考古資料 1 千箱(コンテナ換算・590×386×154 ミリ)の収蔵を可能とする。(旧ふるさと伝承館の収蔵スペースは 229 m²。) ● ガラス張り等により、来訪者の見学が可能となるようにする。
特別収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 古文書等の紙資料 1 万点、古書籍 4 百冊の収蔵を可能とする。(旧ふるさと伝承館の収蔵スペースは 37 m²。) ● 脆弱な資料特性に応じた保管環境を備えた設備とする。
サービスカウンター	<ul style="list-style-type: none"> ● 観覧者への受付・案内を行う。 ● 1 名の従事を想定する。 ● 解説書等の書籍 20 種、グッズ等 30 種程度の販売を行うミュージアムショップの機能を備える。 ● 図書館機能のサービスカウンターに並置させる。
作業室	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料の荷解きや、整理・調査を行う。 ● 展示に向けた準備作業を行う。 ● 展示に用いる什器等の保管場所を兼ねる。 ● 資料の閲覧希望などについて、その機能を兼ねる。
図書館機能	
開架 一般図書	<ul style="list-style-type: none"> ● 配架する書籍は 3 万 5 千冊を想定する。 ● 書棚は車イスでの選書が可能な間隔を設け、できるだけ本に手が届く高さのものとする。
開架 児童図書	<ul style="list-style-type: none"> ● 配架する書籍は 1 万 5 千冊を想定する。 ● 書棚は子どもでも手が届きやすいような高さとし、衝突等に配慮した安全な、安定したものとする。 ● 子どもの居場所・住民交流の場所機能にある読み聞かせコーナーや子ども用トイレとの動線に配慮する。
開架 雑誌・新聞	<ul style="list-style-type: none"> ● 雑誌 50 誌、新聞 5 紙の配置(電子版を含む)を想定する。
閉架 書庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 3 万冊の収蔵を可能とする。 ● 集密書架など、省スペースでの収蔵を可能とする設備とする。 ● 古書籍等の希少本は、ミュージアム機能の中で管理を行う。

閲覧・学習スペース	<ul style="list-style-type: none"> ● 1箇所にまとめるのではなく、様々な場所に、様々なタイプのイスや机を配し、利用者の好みや目的に応じられるよう配慮する。 ● 幼児・児童用の閲覧コーナーは、静かに過ごしたい利用者に配慮した配置・構造とする。
サービスカウンター	<ul style="list-style-type: none"> ● 来館者の案内、貸出・返却業務、レファレンス等に対応可能な設備とする。また、個人情報保護に配慮した設備とする。 ● 2名までの従事を想定する。 ● 入口からアプローチしやすく、誰にも分かりやすい場所に設ける。 ● 自動貸出機や検索機等の設備を近くに配置する。 ● ミュージアム機能のサービスカウンターに並置させる。
作業室	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館業務にかかる諸作業を実施する。 ● サービスカウンターへ目が届く配置・構造とし、多客時等には即時応援できるよう配慮する。
子どもの居場所・住民交流の場所機能	
フリースペース エントランス	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議、マルシェ、企業の事業・商品紹介、音楽会、ミュージアム企画展示、生涯学習の成果発表、児童・生徒作品展示、災害対応等、フレキシブルな使用が可能となるよう、可動壁等の設備を設ける。
静かに過ごすコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習やワークなど、静かに過ごしたい方の利用を想定し、周囲からの音になるべく配慮した配置・構造とする。 ● 利用者の好みや目的に応じ、多様な机やイス、設備を配置する。
おはなしOKコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もがいつでも気軽に訪れ、仲間とのおしゃべりや来館者同士の交流等、賑やかに過ごすことを想定した設備を設ける。 ● 来訪者への飲食の提供設備は、他からの持ち込みや自動販売機程度を想定する。 ● 子ども達が予約や申し込みをせずとも気軽にいつでも立ち寄ることができ、友達と遊ぶことができるよう、周囲の利用形態に配慮した配置を行い、必要な設備を設ける。 ● 屋内での子どもの遊びは、一定のルールのもとに過ごすもので、自由活発に走りまわるものと想定しない。
乳幼児のコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの成長に応じ、より活発に行動する小学生等とは別にスペースを設け、安心して過ごすことができるようにする。 ● 遊具の設置も行う。
読み聞かせコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館機能と連携・融合させ、読み聞かせ等での利用を想定する。 ● 小さな子どもが安心してくつろげるよう、靴を脱いでの利用を想定する。
子ども用トイレ・授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児の利用に特化させ、親子がゆとりをもって使うことができる広さと設備を設ける ● トイレに並置させ、授乳室を設ける。

管理・共用部分 その他	
管 理 部 分	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務室は、サービスカウンターや作業室と隣接させ、職員相互の連携を取り易いようにする。 ● その他、倉庫、機械室、通用口等の必要な施設を設ける。
共 用 部 分	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般トイレは、多様な利用者のニーズに対応するよう、ユニバーサルデザインに十分配慮する。 ● その他、廊下等の必要な施設を設ける。

(4) 想定工事費と財源

類似施設や建築単価を参考に、外構工事を含めて概ね 15 億円とします。ただし、今後の価格変動等、社会情勢の変化により上下する場合があります。なお、備品は含みません。

本事業の財源としては、デジタル田園都市国家構想交付金、地域活性化事業債、建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業などが想定されます。また、官民連携による民間資金の活用についても検討が必要です。

5. 管理運営計画

(1) 基本的な考え方

基本構想では、多彩な住民活動を育み地域の活性化につながるよう事業展開するため、各機能が相互に融合と連携を図り、既存の公共施設とも連携して有機的・効率的に運営することを謳っています。そのためには住民目線でニーズを的確に捉え、経営的視点を兼ね備えた運営が求められます。また当然のことながら、安全で快適な施設の管理運営が図られ、いつでも気軽に利用することができ、居心地よい施設となるような管理運営が必要です。

(2) 職員体制

ミュージアムには、収集・保管・調査・研究・展示・普及といった基本的な役割を果たすため、専門職員（学芸員）の配置が必須です。図書館も同様に、質の高いサービスを提供するため、専門職員（司書）を配置することが必須です。また、子どもの居場所・住民交流の場所機能については、専属職員の配置は想定しませんが、基本的な考え方を実現するため、施設全体の連携と融合を図るために俯瞰的な目線で管理運営を統括するマネージャー的な職員を配置し、学芸員や司書等と共に事業展開を図ることとします。

(3) 住民による運営参画

住民主体による事業活動を展開するための運営を目指します。ミュージアムでは、村民学芸員を養成するワークショップを開催し、調査研究、展示企画・解説などの活動があげられます。図書館では、本の整理、貸出・返却業務、読み聞かせなど、運営サポートへの参画が考えられます。その他、フリースペースを活用したマルシェ、ワークショップ、展示会、演奏会など、ボランティアグループ等の多様な主体による運営参画をサポートし、積極的に促進していきます。

なお、ここへ集う住民が気持ちよく利用することができるよう、利用に際してのルールづくりは子どもを交えて話し合い、共に作り上げていく取り組みを検討していきます。

(4) 開館日・開館時間・観覧料

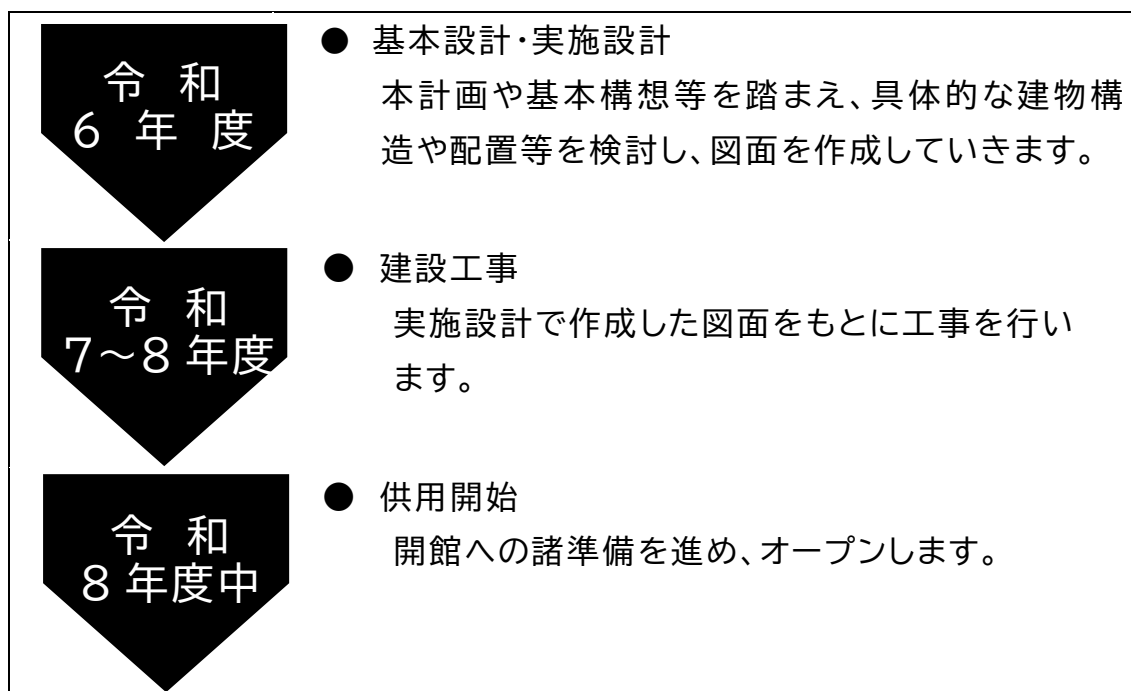
機械設備の法定点検やメンテナンス、全館的な清掃等を行うため、週に1日は施設全体の定休日を設けます。なお、蔵書点検や展示替えなどの事業展開に必要な場合は、機能ごとに臨時休館日を設定することになります。

また施設全体は、午前9時オープン、午後8時クローズとし、ミュージアムは午前9時から午後5時まで、図書館はこれまで同様に、平日は午前10時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後5時までの開館とします。

ミュージアムの観覧料については、図書館と同様に社会教育施設であることや、村を知り郷土愛を育む観点から無料が望まれるところですが、利用料金を徴収している社会教育施設との整合性を図るため、大人からは徴収する方向性で検討します。なお、ミュージアムに触れるきっかけづくりとして無料開放の日などを定め、利用しやすい環境を整えることも併せて検討します。

6. スケジュール

施設整備に向けて想定する今後のスケジュールは以下のとおりです。



注

- (1) Key Performance Indicator の略で、組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標。
- (2) Well-being と書き、直訳すると幸福、健康という意味。身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
- (3) 利用者が学習、研究、調査を目的として必要な情報や資料を要求した際に、職員が必要な書籍などの資料を検索し、提供、回答するサービスのこと。
- (4) 参加者が主体性をもって参加し、専門家の助言を得ながら問題解決のために行うイベント。参加者同士の意見に耳を傾けることで、幅広い層の考えに触れられる利点がある。
- (5) 年齢や能力、性別などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人を使いやすいように、製品や建物、環境をデザインする考え方。
- (6) Sustainable Development Goals の略。国連総会で採択された、持続可能な開発のための 17 の国際目標。
- (7) ファーストブックは赤ちゃんの時に、セカンドブックは小学校入学の機会に、絵本や本をプレゼントし、本を楽しむきっかけを提供する事業。
- (8) 市場を意味するフランス語。日本では、採れたての農産物や地域の特産品、アクセサリーなどの工芸品を、生産者・製作者が自ら持ち寄り、販売するイベントをさすことが多い。
- (9) 施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正に利用してもらうため、障がいのある方、高齢の方、妊産婦の方等に、県内共通の利用証を交付する制度。

資料

■ 山形村複合施設整備推進委員会 委員名簿

職名等	氏名
山形村社会教育委員の会議長	瀬川 和枝
山形村文化財保護委員会委員長	上條 忠昭
山形村図書館協議会会長	古屋 加代子
山形村公民館長	○ 百瀬 純雄
山形村観光協会会長	林 和男
山形保育園保護者会会長	中村 美月
山形小学校 PTA 副会長	藤原 和美
鉢盛中学校 PTA 山形地区代表	春日 仁
旧山形村公共建築物のあり方検討委員会委員長	◎ 平林 昌廣
松本大学観光ホスピタリティ学科教授	白戸 洋
長野県図書館協会会長	伊東 直登
松本市文書館特別専門員	窪田 雅之
公募（18～25才の村内在住者）	赤堀 早紀
公募（18～25才の村内在住者）	小野 ひなた

（◎：委員長 ○：副委員長）

（事務局）

山形村教育長	根橋 範男
山形村教育委員会教育政策課課長	藤沢 洋史
山形村教育委員会教育政策課課長補佐	和田 和哉

■ 山形村複合施設整備推進委員会 審議日程

日 時 等	項 目
第 1 回委員会 令和 4 年 8 月 24 日 (水)	委嘱書交付、委員長・副委員長の選出、これまでの協議経過と施設コンセプトについて、今後の進め方について
第 2 回委員会 令和 4 年 9 月 20 日 (火)	第 1 回整備推進委員会会議録の確認について、村の状況と課題について、基本構想(案)について
第 3 回委員会 令和 4 年 10 月 21 日 (金)	第 2 回整備推進委員会会議録の確認について、基本構想(案)について
先進地視察 令和 4 年 11 月 15 日 (火)	松川町図書館・資料館、中央公民館えみりあ
第 4 回委員会 令和 4 年 12 月 12 日 (月)	第 3 回整備推進委員会会議録の確認について、フリースペースについて(グループワーク)、基本構想(案)について
パブリックコメント募集 令和 4 年 12 月 23 日 (金) ～令和 5 年 1 月 18 日 (水)	4 人から意見
第 5 回委員会 令和 5 年 2 月 9 日 (木)	第 4 回整備推進委員会会議録の確認について、パブリックコメントの考え方について、基本構想(案)について
村長報告 令和 5 年 2 月 16 日 (木)	村長へ基本構想(案)を提出
第 6 回委員会 令和 5 年 4 月 25 日 (火)	第 5 回整備推進委員会会議録の確認について、今後のスケジュールについて、ワークショップの開催について
第 1 回ワークショップ 令和 5 年 6 月 3 日 (土)	図書館について
第 2 回ワークショップ 令和 5 年 6 月 17 日 (土)	ミュージアムについて
第 3 回ワークショップ 令和 5 年 6 月 25 日 (日)	子どもの居場所・住民交流の場所について
第 4 回ワークショップ 令和 5 年 7 月 8 日 (土)	施設全体について

日 時 等	項 目
第 7 回委員会 令和 5 年 8 月 30 日 (水)	第 6 回整備推進委員会会議録の確認について、ワークショップの意見について、基本計画(案)について
第 8 回委員会 令和 5 年 9 月 28 日 (木)	第 7 回整備推進委員会会議録の確認について、基本計画(案)について
パブリックコメント募集 令和 5 年 11 月 1 日 (水) ～令和 5 年 11 月 20 日(月)	5 人から意見
第 9 回委員会 令和 5 年 11 月 27 日 (月)	第 8 回整備推進委員会会議録の確認について、パブリックコメントに対する考え方と基本計画(案)への反映について
村長報告 令和 5 年 12 月 15 日 (金)	村長へ基本計画(案)を提出